

## — 資産管理法人代表者さま向け —

## 団体信用生命保険付き賃貸用不動産ローン

代表者さまに万一のこ(死亡もしくは所定の高度障がい)があった場合、ローン残高が保険金で返済されるため、ご家族や事業継承をされる方への負担が大幅に軽減されます。

## 特長 1

法人ご名義でお借入・代表者さまに団体信用生命保険付保

## 特長 2

団体信用生命保険は最大 2 億円まで付保

## 特長 3

お客さまに保険料の負担なし

[2017 年 8 月 9 日現在]

## 商品概要

1. ご利用いただける方	<p>資産管理法人<sup>(※1)</sup>の代表者の方<sup>(※2)</sup></p> <p>※1 中小企業基本法第 2 条第 5 項に定める小規模企業者に該当することが前提となります。 (概ね常時使用する従業員数が 20 名以下であり、商業(卸売業、小売業)およびサービス業除く)</p> <p>※2 下記①～③全てを満たす方が対象となります。</p> <p>① 代表権を有し、当該債務の連帯保証人となる方(2 名以上いる場合はそのうち 1 名)</p> <p>② 申込日(告知日)現在、満 20 歳以上満 65 歳以下で、かつ最終のご返済時の年齢が満 80 歳未満の方</p> <p>③ ご加入時に団体信用生命保険加入申込書兼告知書をご提出いただき、保険会社の審査が承諾された方</p>
2. お使いみち	<p>下記対象エリアの居住用賃貸不動産の購入・建築・改装・借換資金</p> <p>関東エリア: 東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県 中部エリア<sup>(※)</sup>: 愛知県、三重県、岐阜県、静岡県 近畿エリア: 大阪府、兵庫県、京都府、奈良県 九州エリア: 福岡県</p> <p>※ 三重県、岐阜県、静岡県につきましてはお取扱いできない地域がございます。</p> <p>・法人(自用含む)テナントが 50%超入居する物件は対象外となります。</p> <p>・離島および市街化調整区域はお取扱いできません。</p>
3. お借入金額	<p>100 万円以上 2 億円以内(10 万円単位)</p> <p>・ただし、お借入対象物件の当行鑑定評価額もしくは売買金額の低い方の 90%以内となります。</p> <p>・2 億円超のお借入も可能ですが、団体信用生命保険付保は 2 億円までとなります。</p>
4. お借入期間	<p>1 年以上 10 年以内<sup>(※)</sup></p> <p>※ 個別審査により 10 年以上のお取扱いも可能です。詳細はお取引店または最寄の支店までご相談ください。</p>
5. お借入利率	<p>当行所定金利(変動金利)</p>
6. ご返済方法	<p>元金均等返済<sup>(※)</sup></p> <p>※ 個別審査により元利均等返済も可能です。お取引店または最寄の支店までご相談ください。</p>
7. 連帯保証人	<p>代表者の方は連帯保証人になっていただきます。</p>
8. 担保	<p>お借入の対象となる土地と建物に当行を第一順位とする抵当権を設定いただきます。</p>
9. 手数料(消費税込)	<p>・事務取扱手数料…ご融資金額の 1.62% ・鑑定手数料…実費</p> <p>・一部または全額繰上返済手数料…いずれもご返済金額の 2.00%</p>
10. 団体信用生命保険について	<p>・本保険内容の詳細につきましては、お申込時にお渡しする書面をご確認ください。</p> <p>・ご加入にあたっては、保険会社による審査がございます。</p> <p>審査の結果ご加入いただけない場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>・本保険にご加入いただかなかった場合でも、お借入条件に影響はございません。</p> <p>・保険料は当行が負担いたします。</p>
11. その他	<p>・賃料の入金口座は、当行のお客さま名義の口座とさせていただきます。</p> <p>・年 1 回以上、賃貸物件の収支及び入居情報をご報告いただきます。</p> <p>・1 億円以上のお借入の場合、ローン契約、団体信用生命保険契約はそれぞれ 2 件となります。 (2 億円を超えるお借入の場合、ローン契約 3 件、団体信用生命保険契約 2 件となります。)</p> <p>・すでに当行と融資お取引のあるお客さまは、同一支店でのお取引とさせていただきます。</p>
12. お問い合わせ	<p>お取引店または最寄の支店までお問い合わせください。</p>